



インスタしてます！



## メイプル・ぷらすって??

中蒲原福祉会の法人内の受託作業を柱とする就労支援施設です。利用者みなさんには、障がいによる特性やご本人の意向、これまでの経験や能力等を勘案し、さまざまな作業を提案し担当していただきます。施設の基本方針に「ともに働き、ともに成長」と掲げている通り、ご自身の成長を目指すとともに、「働いて社会に貢献する」「収入を得て生活に役立てる」「周囲と良好な人間関係を築く」という側面もありますので、ご利用中はこうした支援も取り入れていきますので、ご理解いただくようお願いいたします。

また、従事していただくのは高齢者や障がい者の安定した日常生活を支えるための清掃や洗濯、リネン交換や集団給食といった業務であり、生活必須職（エッセンシャルワーカー）と呼ばれる職種です。やりがいと貢献感にあふれる仕事である一方、欠かすことのできない重要な業務であるがゆえに、安定して通所し、与えられた役割を一定以上の質でこなすことも求められます。メイプル・ぷらすでは「この責任を果たすからこそ大きなやりがいにつながる」と考え、日々の支援にあたっております。

なお、活動する職場のほとんどが冷暖房完備の快適な環境で、衛生面への配慮も行き届いておりますので、安心して活動していただけます。

見学や体験も受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

メイプル・ぷらす 施設長 山崎 篤

## ◆アクセス

亀田駅東口から徒歩 およそ5分



## ◆所在地

下記の連絡先までお問合せください

〒950-0121

新潟市江南区亀田向陽2-11-22

Tel : 025-288-5913

Fax : 025-288-5947

E-mail : mapleplus@aurora.ocn.ne.jp



中蒲原福祉会

障がい福祉サービス事業

就労継続支援 A型・B型

# メイプル・ぷらす

# ともに働き

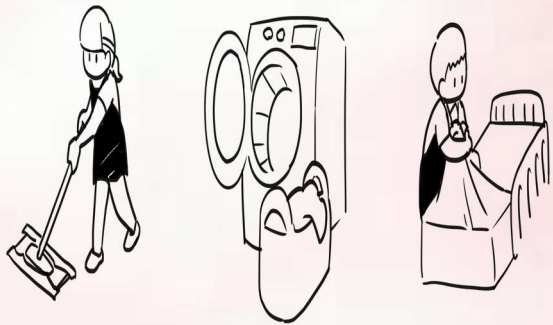
# ともに成長



# 主な活動内容

## 清掃・洗濯業務

キレイになるって、気持ちがいい



## 給食業務

心もほかほかになる給食を作ります



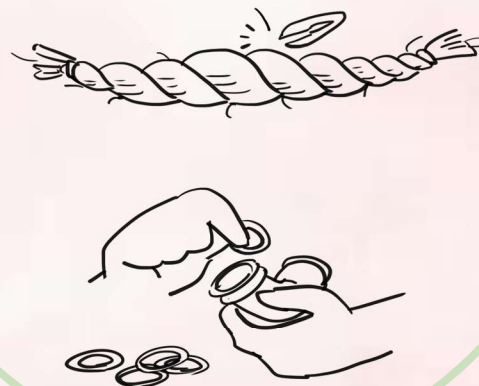
## ベーグル製造業務

こだわりのベーグルを皆さんに！



## 受託業務

丁寧に一つひとつ作業をします



## 基本情報

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| サービス時間 | A型 シフト勤務<br>B型<br>月曜から土曜 9:00~15:00 |
| 対象の障がい | 身体・知的・精神・発達                         |
| 設立     | 2015(平成27)年4月1日                     |

## 利用者の特徴

|                   |                                           |
|-------------------|-------------------------------------------|
| 登録者/定員            | 就労継続支援A型 13人/定員15人<br>就労継続支援B型 40人/定員37人  |
| 平均利用者数<br>(1日あたり) | 就労継続支援A型 10人<br>就労継続支援B型 31人(2025年度実績)    |
| 男女比               | 男性:26人・女性:27人                             |
| 平均年齢              | 37歳                                       |
| 障がい種別             | 身体:0人・知的:30人・精神:23人                       |
| 主な利用目的            | 一般就労を目指す訓練の場としての利用、<br>あるいは継続した就労を目的とした利用 |

## サービス内容

|                         |                                      |
|-------------------------|--------------------------------------|
| 給与と工賃月額平均<br>(2024年度実績) | 就労継続支援A型 96,626円<br>就労継続支援B型 22,399円 |
| 利用者負担額                  | 公制度に基づく                              |
| その他負担額                  | 行事などにかかる費用                           |
| 給食費                     | 500円(1食あたり)                          |
| 医療的ケアが<br>必要な人の受入       | 不可                                   |